

議 会 だ よ り

おおやまざき



第 48 号

発行

平成21年6月1日

編集・発行：大山崎町議会 〒618-8501 京都府乙訓郡大山崎町字円明寺小字夏目3番地 ☎(075)956-2101



各会計の当初予算案を審査する予算特別委員会

平成21年度予算

一般会計に付帯決議、水道事業会計は3年連続否決

平成21年第1回定例会は、2月26日から3月23日までの26日間の会期で開かれました。

今議会には町長から、一般会計をはじめ、各特別会計の平成21年度の当初予算案、平成20年度補正予算案など、25議案が提出されました。各議案については、それぞれ関係委員会に付託し、各会計の当初予算案については8人で構成する予算特別委員会を設置し、4日間にわたって慎重に審査を行いました。

3月23日の最終本会議においては、平成21年度一般会計当初予算については、6議員から修正動議が提出されましたが、賛成少数により否決しました。原案については付帯決議を付して全員賛成で可決しました（付帯決議の内容は2ページに掲載）。平成21年度水道事業会計当初予算案は一昨年、昨年に続き賛成少数で否決しました。

6月定例会の日程

(予定)

5月29日	開会
6月11日	本会議（一般質問）
12日	本会議（一般質問）
15日	総務産業常任委員会
16日	建設上下水道常任委員会
17日	予算特別委員会
17日	文教厚生常任委員会
18日	第二外環状道路等対策特別委員会
22日	閉会

主な内容

一般会計予算 付帯決議	2
こんなことが決まりました (審議結果)	2
一般質問要旨	3～8
請願の出し方	8

平成21年度水道事業会計予算は一昨年、昨年に
続き否決

府営水道基本水量を7,300m³ではなく3,407m³として作成された平成21年度水道事業会計予算案は、最終日の本会議で3年続けて賛成少数により否決しました。

一般会計予算 付帯決議

1. 予算案においては、JR山崎駅橋上化構想について、約20億円とも30億円とも言われている工事費が当町財政に多大の負担を与える可能性があるにも関わらず、議会に対して十分な情報提供がなされていない現状にある。
このため、基本構想を策定した後、実施設計に移行するに当たっては、工事費の算定を含めて十分な情報提供を議会に行い、軽々に基本設計策定委託料を予算に計上することがないように進められたい。
2. 府税と市町村民税の広域連合の経費については、広域連合の事務等が明確になった段階で、地方自治法第216条の規定に従って予算を組み替えるなど、執行に配慮すること。
3. 地域子育て支援センター設置に当たっては、公民館事業と明確に区分し、地域子育て支援センターの機能が充分発揮できることを基本に、厚生労働省通知に従い地域子育て支援センターの機能として保健師の保健相談事業が実施できるよう設置場所を選定すること。
なお、予算案では歳入が計上されていないが、国庫補助の対象事業であることから、事業実施に当たっては国庫補助の申請を行うこと。

こんなことが決まりました（審議結果）

【適任と認め同意した諮問】

▼人権擁護委員候補者の推薦について

【原案可決した議案】

- ▼介護従事者処遇改善臨時特例基金条例の制定
- ▼情報公開条例の一部改正
- ▼個人情報保護条例の一部改正
- ▼職員の勤務時間、休暇等に関する条例及び職員
の給与に関する条例の一部改正
- ▼特別職の職員で非常勤のものへの報酬及び費用
弁償に関する条例の一部改正
- ▼国民健康保険税条例の一部改正
- ▼介護保険条例の一部改正
- ▼廃棄物の減量及び適正処理に関する条例の一
部改正
- ▼平成20年度一般会計補正予算（第4号）
- ▼平成20年度国民健康保険事業特別会計補正予
算（第4号）
- ▼平成20年度下水道事業特別会計補正予算（第
2号）
- ▼平成20年度介護保険事業特別会計補正予算
（第3号）
- ▼平成20年度後期高齢者医療保険事業特別会計
補正予算（第1号）
- ▼平成20年度水道事業会計補正予算（第2号）
- ▼平成21年度一般会計予算
- ▼平成21年度国民健康保険事業特別会計予算
- ▼平成21年度下水道事業特別会計予算
- ▼平成21年度老人保健事業特別会計予算
- ▼平成21年度介護保険事業特別会計予算

▼平成21年度後期高齢者医療保険事業特別会計
予算

- ▼平成21年度自動車駐車場事業特別会計予算
- ▼平成21年度大山崎区財産管理特別会計予算
- ▼平成21年度円明寺区財産管理特別会計予算
- ▼平成21年度下植野区財産管理特別会計予算

【否決した議案】

▼平成21年度水道事業会計予算

【原案可決した決議案】

▼一般会計予算に付帯決議を付する決議案

【採択した請願書】

- ▼教育格差をなくし、子どもたちにゆきとどい
た教育を求めることに関する請願
- ▼地元建設業者の健全育成を図る請願書

【継続審査とした陳情書】

- ▼道路拡幅、整備等に関する陳情書（1号）
- ▼道路拡幅、整備等に関する陳情書（2号）
- ▼住民の生命・財産を守る為の諸施策実施に関
する陳情書

人事

人権擁護委員に

上田 常昭氏

6月30日で任期満了となる人権擁護委員に、
上田恒明氏（67）の再推薦に同意しました。

町政を問う

一般

質問

3月定例会では9議員が一般質問に立ち、当面する町の課題について、考えをたどりました。

質問と答弁の内容を要約し、お知らせします。

一部要旨

高木 功議員

Q 町の経済対策について
A 新たな保証料助成制度を実施、周知に努めている

問 (1)町内の中小企業が公的保証で府の融資を受けた時、保証料の一部を町が助成する制度を創設したと言われていますが、関係機関との連携や現在までの申し込み状況についてお聞かせください(2)事業者に対しての周知の取り組みについてお聞かせください。

答 (1)町の新たな保証料助成制度実施にあたり、乙訓管内の金融機関及び京都保証協会、町商工会に対して制度について説明を行い、連携して制度の普及・啓発をいたしております。申し込み状況については、2月末時点で、制度申請の前提となります町への市町村証明件数が33件、保証料の助成件数は「おうえん融資」「あんしん借換融資」合わせて10件であります。(2)広報につきましましては、12月補正ということ、1月号の広報誌には間に合いませんでしたので、先の関係機関を通じてや、市町村証明の申請に来られた時に説明させていただくと共に、新聞・町広報2月号に記事を掲載するなど周知に努めております。

【窓口業務民間委託について】

問 集中改革プランの「窓口業務の民間委託」について(1)愛

知県高浜市に行政も視察に行かれ町長に報告がいつていると思えますが、どのように考えておられるのか、また現在の進捗状況をお聞かせください(2)長岡京市で「民営化」に取り組んでいる例があるのに、なぜ視察、情報収集をされないのですか。また、首長と話されたことがあるのかどうかをお聞かせください。

答 (1)当事国において検討をされておりました「公共サービス改革法案」の活用を念頭に置いたものでありましたが、その内容を確認しましたところ窓口業務に係る民間開放の特例につきましては、「交付申請書の受付」と「その引渡し」に限定がされており、現在既に、少人数で対応している本町では導入す

問 町長は22年度には赤字になることを想定しながら、なぜこのような21年度の予算を編成されたのか、赤字を想定するならば、予想される赤字分を吸収する編成を行うべきではないのか、ご存念をお聞きします。

答 本町の財政は構造的な歳入不足の状況であるため、引き

ることにメリットが見出しにくいと判断したことで、具体的な進捗はしておりません。しかしながら、今後さらに職員数を削減していく中で、行政の簡素化は重要な課題であり、民間活力の導入について可能性を探っていきたくと考えています。(2)長岡京市の事例については参考になると考えますので情報収集に努めて参りたい。また、民間委託について限定した協議は行っておりませんが乙訓市町会などで意見交換を行うなどの情報交換のあり方についても検討していきたいと考えています。

【定額給付金について】

問 (1)町長は「定額給付金で経済は活性化しない」と新聞にコメントされていますが、その

続き新たな歳入確保策、より一層の経費削減を図る必要があると認識いたしております。また一方で、景気対策が政府の最優先課題とされ、本町といたしましても、国、京都府の動向を把握しながら、迅速な対応を求められております。これらのバランスを図りながら、平成22年度

根拠(2)本町ではどのような準備をされているのか進捗状況(3)プレミアム付き商品券等の企画を考えておられるのか、お聞かせください。

答 (1)不況が現在もたらしているものが、非正規社員のリストラ、家計消費の低迷であり、定額給付金のような一過性の現金支給の効果は限定的なものにとどまり、雇用対策、医療等の社会保障に財源を充て、弱者救済を優先的に取り組むべきと考えております。(2)申請書発送、支給時期についての金融機関との調整、町民周知に広報臨時号の発行する予定であります。(3)商工会において検討が行われましたが、時間的制約の中で、会員に諮り、合意形成を得ることは難しいとの総合的な判断から見送られたとのことです。

山本 芳弘議員

Q 二年后に赤字を想定しながら、対策ない予算編成がなされていないか
A これ以上先送りできない重要課題への対応に配慮

末での5千万円の赤字見込みにつきましても、今後の財政再建の中で圧縮を図る所存であります。急激に悪化する社会経済情勢の中、町民の皆さんの暮らしを支えるとともに、これ以上先送りできない重要課題への対応を最優先に配慮したものです。

【淀川水系河川整備計画案につ

いて)

問 淀川水系河川計画案について(1)知事の意見書策定に際して、町長はどのように行動されたのか、知事へ提出した町長意見書の内容を含めて答弁願う(2)1月8日知事が桂川水系の現場視察にこられた。大山崎町長への連絡がなかったことに抗議されたのか。

答 (1)治水を最優先とすること、そのための河道整備や洪水調整による流域全体の安全度を高める対策、桂川の改修促進、河川の高水位期間を短縮して排水ポンプの稼働低減を要望しました。一方では宇治川・桂川改修促進期成同盟会の一員として桂川の改修実施、淀川・宇治川の治水上で大戸川ダムが重要な役割を果たすと考えており、適切な対応はどうかよう要望したところでありました。(2)知事視察につきましては、河川整備計画案での桂川改修に係る市協議と聞き及んでおり、京都市と長岡京市が協議対象とされたものと推測します。

【役場体制構築について】
問 町長が就任されて以来、役場体制構築についての方策が見えてこず、最近では役場運営に憂慮すべき点を感じる(1)近隣市特に乙訓二市市長と町長が調整された個別課題がれば答弁願う

(2)京都府・市町村税務共同化広域連合の事務作業が進み、府下一斉に6月議会で規約案を議決することになっている。それにもかかわらず、未だかつて議会に進捗状況の報告すら無い。税共同化に対する町長の取り組みの考え方を聞く(3)役場運営の町長としての課題はなにか。

答 (1)直接会して協議を行う場「京都府乙訓市町会」がございます。協議された課題を報告させていただくと、住民税前納報奨金の廃止、乙訓圏域障害者自立支援協議会の設置、人権関係団体の再編、私立幼稚園教材費等の補助、乙訓八幡広域連携事業などについてであります。(2)京都府町村議会議長会の総会におきまして京都府から説明があったとの情報に接しましたが、その際の資料にしましては2月に配信され、議会説明資料にされたいとの通知があったもので、各市町村におきまして3月議会での説明を予定され、当町におきまして、説明を予定していたところでありました。これまでに段階ごとの報告を怠ったことを深くお詫びいたします。

(3)役場運営は、町職員と私が一丸となって行えるものであり、多様な意見を聞き入れ、議論を活発にすることが大切であると同時に課題であると考えます。

北村 吉史議員

Q 大山崎町防災ハザードマップと大戸川ダムの関係は
A 桂川・宇治川の河川整備による、被害軽減に期待し、検討を要望していく

問 本年1月に発行された大山崎町防災ハザードマップと大戸川ダムの関係について、町長のお考えを問う。

答 (1)防災ハザードマップは、国土交通省・京都府の資料に基づき、水害、地震、土砂災害による被害を予測し、地図上で表しております。大戸川ダムとの関係ではありますが、三川合流付近での洪水は、三川の水位や流量が密接に関係し影響を与えあっております。宇治川の流量は天ヶ瀬ダムからの放流量が主であることから、町にとって関心が深く、浸水想定区域、深さは、淀川水系河川整備計画案において、桂川・宇治川の河川整備により大きく軽減されるものと期待されております。京都府、滋賀県の意見においては、同整備計画案において、大戸川ダムの治水効果もあるものと認めています。引き続き国、四府県での適切な検討をお願いしていきます。

【公約達成状況について】

問 町長の任期が折り返し地点を迎えた現時点での公約達成状況について(1)「国の悪政から暮らしを守り財政赤字を解消する」について(2)中学校立替の10億円負担について(3)公立保育所の堅持について(4)町民の声を聞き町民参加の町づくりについて(5)「基本水量を引き下げ、水道料金を値下げする」について。

答 (1)平成20年度の決算見込みにあいて、黒字決算を確保できる見通しがたち、一方で旧庁舎敷地、若宮前緑地の処分が目処が立ちましたので、21年度予算に計上し、歳入歳出のバランスをとる予算となっております。なお、本町は構造的な歳入不足状況にあるため、今後も引き続き新たな歳入確保や経費削減を図り、引き続き町民の暮らしを支えながら、町財政の健全化に向けた取り組みを進めてまいります。(2)補償費以外の町の持ち出しについては20年3月議会でも報告させていただいた6億4千万円と見込まれておりましたが、その後、国庫補助金が4億8千万円と内示され、現時点での町の持ち出し分は2億2千万円と見込まれます。(3)集中改革プランを原則継承する中で、プロジェクトチームの報告書提出を受け、一園を乳児保育所兼子育て支援の場とし、職員削減を併せた経費の一層の削減を図るとういものでした。ところが、保育ニーズがここにきて高まりを

見せ、3園体制を維持する方針をお示ししました。議会で、平成22年度までの保育所3箇所体制維持、23年度からの1箇所民営化を目指す決議をいただき、その決議を重く受け止めながら、保護者等の声に沿って新たな検討を開始したところであります。(4)随時対応、パブリックコメントの募集、タウンミーティング、町長室でしゃべらナイト、住民説明会、町のホームページからの各種アンケート、また出前講座等があります。(5)やがて司法による判断があり、その結果を受けて具体的な検討課題とする段階に入るものであります。

【新型インフルエンザ対策】

問 新型インフルエンザに対する対策は。

答 国・府の対策行動計画やガイドラインに基づいて独居・要支援者等の把握や情報収集と町民の皆様への情報提供の方法の検討、また資器材の備蓄などの対策を講じる必要があります。本年度は、職員を対象とした研修を実施し、対策用品を購入したところであります。

前川 光議員

Q 集中改革プランと「ハート」再生計画について
A プランの再構築を図り、「みんなをめぐり」を推進

問 真鍋集中改革プランと「ハート」再生計画について(1)集中改革プランは21年度までとなっているが、早急に大山崎版財政再生計画を作る必要があると思うが(2)財政危機を脱するには(3)再生計画実施後どれくらい財政効果がでるとお考えか。住民との仕事の分担とあるが、具体的には(4)協働と言われるなら、学校グラウンドの芝生化に取り組んではいかがか。

答 (1)「ハート」再生計画につきましても、従前のプランの再構築を図るものであり、今後本町における財政改革の計画とされるものです。暗いイメージを伴う行革から、希望が持てる協働の「まちづくり」を通して再生を図るものです。「みんなをめぐり」の視点から検討したいと考えます。(2)経常収支比率で95%を超えない必要があると考えます。(3)数値を用いた指標化、目標は定めておりませんが、抜本的・構造的な財政改革に寄与するものと考えます。具体的には公共的「公」行政権限を行使して社会的共同条件を整備する役割、「共」個人を超えた社会的つながりであり、社会的連帯と整理し、

役割再構築を進めます。(4)温暖化防止、環境教育にもなり、協働により実施できるが、費用を考えますと難しいと考えます。

【自主防災組織推進について】

問 自主防災組織推進の経緯と今後についてお尋ねする。

答 公的機関が発災直後に多数の被災者に対し、迅速に対応することは非常に困難であり、人命救助や初期消火は地域住民の自主的な活動に負うところが大きいといえます。しかしながら、組織率はわずか4%と著しく低い状況にあり、説明会や出前講座を実施し、組織の必要性の訴え、設立推進、また広報、防災ハザードマップなど、意識を高める取り組みを進めています。今後は防災倉庫の設置を予定しており、これを活用して地域における初期消火や救助が行える体制を整えていきます。

【町有地について】

問 町有地について(1)鏡田南公園利用されていないがどうお考えか(2)青木池跡地売却が進んでいないが(3)役場横の元交番予定地は「建物建てられませんかでした」の一言で終わっているが経緯と今後建築可能なか(4)岩崎テニスコート近辺の早期境

界明示をすべきでは。
答 (1)利用者はほとんどない現状であり、どのような利用ができるか、再整備が可能かについて検討します。(2)境界明示において、一部地権者の同意が得られず、作業が中断しています。(3)同一敷地内に用途の異なる建物を建てることは建築基準法

神原 郁己議員

Q 水裁判の争点が鮮明になった。責任を持って住民に説明を申請を超える基本水量の決定が知事の裁量権か否か

問 水問題について(1)この間5回の口頭弁論が行われた。現時点で明らかになった争点は何か。町と府の双方の主張から争点を明確にしてください(2)府営水道の3水系統合によって、町の水道問題が解決できるかのような主張がなされていたが、平成22年の運用開始に向けて、本年度が重要な一年となる。現在の進捗状況とともに3水系統合によって基本水量の引き下げが可能であるかどうかお答えください。

上の問題、敷地を分けると庁舎が都市計画法に違反することになる。」と協議で確認されていますので建設はできないと認識しています。(4)一部地権者から協力が得られず、境界確定作業が中断しています。

【保育所前の交通量について】

問 第一保育所前の交通量が増え、子どもの送迎者の駐車も多く大変危険な状態である。早期に対策の必要があるのでは。

(駐車場の設置、道路にハンパ「スピードストップ」の設置)
答 送迎過密時用務員が立ち、気を配るほか、保護者への協力依頼をしています。駐車場は、現状では難しいと考えます。道路上における対応については、標識の設置等をおこなっています。ハンパは、路面に凹凸をつけることから、騒音等の環境面、安全性など事例を研究して検討します。

行政行為である」とする府の主張が争点となっています。今後はこの決定が、取り消すべき行政処分であるのかについて、法的な考えを整理していただくために、学者の鑑定意見を求めることになっております。(2)府の発表による現在の進捗状況は、3浄水場の送水管の接続はほぼ完了しており、水運用拠点施設の整備は、全体として予定通り完了の見込みであります。現在まで広域化施設整備事業、耐震強化対策事業があり、今後の天ヶ瀬ダム再開発事業も加えますと、極めて多額の整備費用がかかります。供給料金に上乘せされることになり、受水市町の経営はさらに厳しくなることが予想されます。

問 争点が鮮明になりました。住民への説明責任を果たすよう求めます。3水系統合でさらに経営が厳しくなることが示されました。肝心の基本水量の引き下げが可能なかお答えがありませんでした。現状では水の再配分の議論が進んでいないとの認識か。

【まちづくり協議会について】

答 基本水量の乖離から生じた経営危機であり水需要の調査を求めたい。

問 鏡田東部でのまちづくり協定の締結にむけ、町として協議会への支援、企業への参加呼びかけ、専門家の派遣を求めます。
答 鏡田東部団地地域では、平成18年度に、住宅地に隣接してマンション開発が計画された

山本 圭一 議員

Q 子育て支援協議会の進捗状況と今後の取り組みは
A 現在までに5回開催、今後は次世代育成支援地域総合計画も検討したく

答 (1)「大山崎町防犯推進に

関する条例」の制定、「大山崎町防犯推進協議会」を設立してお

ります。これを機に「子ども地

域安全まもり隊」が成立し、

協働型の取り組みとして、重要

な役割を担っていただいでいま

す。(2)「青色回転灯を装備した

パトロール活動」につきまして

は、要件として、警察本部長か

らの証明書の交付、継続的な自

主防災パトロール実施が見込ま

れることなど条件がございます

ので、条件整備を踏まえ検討し

てまいりたいと考えます。

【全国体力・運動能力、運動習

慣等調査について】

問 結果からみる今後の取り

組みは。
答 今後も積極的に参加し、その結果を分析、体力・運動能力、運動習慣等の向上に努めていきたいと考えます。

問 子育て支援協議会の進捗

状況と今後の取り組みについて

答 町次世代育成支援地域行

動計画に基づき、子育て支援事

業の検討及び推進を目的とし設

置したもので、所掌事務を①子

育て支援の調査、研究、及び検

討に関する②子育て支援セ

ンターの設置、運営及び活動内

容に関する③就学前子育て

支援ネットワークに関する④

保育所のあり方に関する⑤

その他子育て支援の推進に関

することとしたところです。会

議の内容としては、町の現状説

明、委員の立場で子育て支援に

関する考え方、課題、当面の取

り組みの方向性、子育て支援セ

のあり方検討委員会を新たに設

置されましたが、具体的な内容

について伺いします(2)21年度

保育所の職員体制と入所者数の

状況について。

答 (1)早急に現状の保育ニー

ズに比べ、財政再建を果たしな

がら持続可能な公立保育所のあ

り方を示す必要があるという認

識から、立ち上げたところです。

第1回検討会で次のような検

討を依頼しました①子どもたち

と子育て世代への支援を進める

なかで保育ニーズの高まりに対

応できる保育所のあり方②3園

を町営での維持・運営を前提に、

これまでの成果と伝統を継承す

る保育所のあり方③減少する町

職員の中にあつて人員と組織の

バランス及び財政効果に留意し

た将来にわたって持続可能な保

育所のあり方④町営と民営につ

いての選択基準の前提となる問

題についての調査研究について

です。(2)新年度入所児童数が決

定し、総児童数324人となつ

ています。職員体制については

所長、保育士長、調理師が計9

人、担任保育士は23人の合計32

人、嘱託調理員5人、嘱託保育

士5人、臨時保育士11人となつ

ております。その他障害児保育

や園外の保育への加配など短時

間雇用の臨時保育員を述べ50か

ら60人配置し、保育の質と安全

を確保してまいります。

【防犯について】

問 (1)町における防犯につい

ての現状の取り組みは(2)「青バ

ト」の導入について。

答 (1)町における防犯につい

ての現状の取り組みは(2)「青バ

ト」の導入について。

問 保育所の運営と子育て支

援について(1)保育所が核となつ

て子育て支援が行われています。

これは、町が保育の実施責任を

負っているからできることであ

ると思います。この観点から、

公立保育所を維持し、子育て支

援を進めるべきだと考えますが

町長のお考えは(2)子育てサポー

トセンターについてはどのよう

な活動の場にしていくかと考え

ておられるのか。経験者の方た

ちの協力なども得たり、保育所

との連携は考えておられるのか。

答 (1)町次世代育成支援地域

行動計画策定以降、地域に開か

れた保育所として、様々な子育

て支援を進めてきています。保

育所開放をはじめ、子育て相談

を開始し、サポートセンターと

しての体裁を整えています。こ

うした取り組みと保育士の役割

の重要性はますます大きくなる

と思われ、より幅広く多面的な

視点から対応していかなければ

ならない課題であると考えます。

(2)現段階では、中央公民館に「子

育て支援協議会」を設立して

お

ります。これを機に「子ども地

域安全まもり隊」が成立し、

協働型の取り組みとして、重要

な役割を担っていただいでいま

す。(2)「青色回転灯を装備した

パトロール活動」につきまして

は、要件として、警察本部長か

らの証明書の交付、継続的な自

主防災パトロール実施が見込ま

れることなど条件がございます

ので、条件整備を踏まえ検討し

てまいりたいと考えます。

【図書室データ化について】

問 図書室のデータ化は、緊

急雇用対策にもつながる。国の

経済対策を活用しぜひ補正予算

において実現していただきたい。

答 現在、京都府内でデータ

化を実施していないのは、本町

のみになっており、制度を活用

してシステムの導入が図れない

か現在検討しています。

問 平成18年の質問にも同様

の答弁であったが頓挫した。今

回は大丈夫か。

答 全力で実現したい。

【保育所について】

問 保育所について(1)保育所

お願ひしたいと考えています。

方検討委員会の答申案の確認を

お願いしたいと考えています。

町長のお考えは(2)子育てサポー

トセンターについてはどのよう

な活動の場にしていくかと考え

ておられるのか。経験者の方た

ちの協力なども得たり、保育所

との連携は考えておられるのか。

答 (1)町次世代育成支援地域

行動計画策定以降、地域に開か

れた保育所として、様々な子育

て支援を進めてきています。保

育所開放をはじめ、子育て相談

を開始し、サポートセンターと

しての体裁を整えています。こ

うした取り組みと保育士の役割

の重要性はますます大きくなる

と思われ、より幅広く多面的な

視点から対応していかなければ

ならない課題であると考えます。

(2)現段階では、中央公民館に「子

育て支援協議会」を設立して

お

育て支援ルーム」を設置し、就園前の子どもと親がつどえる場併せて「子育て支援センター」としての機能を備え、育児不安等についての指導・相談、サークルやボランティア等の育成・支援等、子育ての核となる場と考えています。専門員の配置は必要であると考えますので、保育士あるいは保健師の経験者等に協力依頼していくとともに、

協働のまちづくりの一つとして、ボランティアの確保や養成も重要な課題と認識しています。

【大山崎共同作業所について】

問 障害者自立支援法と大山崎共同作業所について(1)21年度大山崎作業所が支援法に基づく地域活動支援センターに移行されます。移行の中で今以上の親の負担増にならないか、障害の重さによって負担増になることはないのか、またこれまでの作業活動は保障されるのか(2)支援センターでは活動範囲を広げ、地域と接点を持った作業所活動の展開を保護者と一緒になって考える組織づくりの援助を町として考えておられるのか。

答 (1)結論から申し上げますと負担増ではなく、むしろ負担がかなり軽減されると見込んでおります。本来、利用者負担は1割の定率ですが、所得に応じた月額負担上限額を設定してお

りますので、現在の利用者のほとんどは月額千五百円の負担に抑えられるものと想定しております。利用者負担に關しましては、障害の軽重は関係はございません。作業活動の保障については、運営委員との打ち合わせのなかで、できれば継承したいとの要望がございましたので、踏襲することが出来、何ら問題ない旨伝えさせていただいております。(2)地域住民の方々とのつながりも着実に深めていると聞いております。ただ、障害特性から作業活動の変化で混乱を招くことがないように、活動内容を維持を基本とし、新たな展開については慎重に進めるべきと考えます。組織づくりに關しては実施にあたり社会福祉協議会にお願いすることになっており、

利用者の声が反映される仕組みとなるように助言してまいりたいと考えております。

【雇用危機・生活危機について】

問 雇用危機・生活危機は町にも大きな影響を与えています。不測の事態に即時に対応できる緊急プロジェクトを立ち上げるべきではないでしょうか。

答 今後とも雇用状況の把握とともに労働相談の窓口、就業支援制度の普及啓発に關係機関と連携して、対応したいと考えております。

森田 俊尚議員

Q 財産区の位置づけは、また今後は行政組織の団体であり、保全管理のあり方、方策について検討していく

問 町にとって区組織の存在意義及び扱いについて(1)町行政の協力団体という位置づけについて(2)法律上、町有地にもかわらず、区有財産とする意味は(3)今後の区組織の取り扱いについて問う。

答 (1)財産区は、市町村の一部が財産又は公の施設を有することにより一定の既存利益を維持する権利の保全を目的とし、法律的に認められた行政組織として位置づけられております。本町においても、「区有財産管理特別会計条例」を設置し、位置づけと会計処理を明確にしたところであり、既存財産を保全管理していただくための行政組織の団体であると認識しております。(2)一般の財産とは区分して管理をしているところで、登記名義につきましては、町制施行以前に保存登記がなされた財産は「乙訓郡大山崎村大山崎」などの名義で、施行後に保存登記を行いました財産には、「大山崎町」名義で登記するとい

う対応を行いました。(3)円明寺区と下植野区の財産管理資金が間もなく底をつくことから、財産を保全管理していくあり方、方策について、町と区役員の皆

様で研修や協議の場を設けて検討してまいりたいと考えております。

【次世代育成について】

問 次世代育成に關し、町としての姿勢を問う(1)放課後児童生徒などの健全育成のあり方について(2)子ども支援施策及び保育・教育などを集中して掌握するため、窓口業務などを一元化できないものか(3)今後、国や府の動向を鑑みながら、町としての展望を問う。

答 (2)(3)町次世代育成支援・地域行動計画は、福祉をはじめ、保健、教育、労働、生活環境など、様々な分野にわたる総合的な計画として、また「町第3次総合計画」を上位計画に、次世代を担う子どもを生み育てる家庭を地域全体で支援し、心身ともに健やかに育つためのまちづくりの部門別計画としたもので、子どもの支援全般を総合的・一元的に捉えて体系化したものです。内容ですが、①すべての子育て家庭を支える輪のまちづくりの推進②安心して子育てできるまちづくりの推進③子どもの人権を尊重し、豊かな個性を育むまちづくりの推進④子どもを生み、育てやすいまちづくりの

推進⑤子育てと仕事を両立できるまちづくりの推進を挙げています。健康・児童推進室をはじめ、生涯学習室、学校教育室を中心にはほぼ全室で事業展開しているものです。町の現状につきましては、町長部局と教育委員会との連携を図りつつ進めているものの、文部科学省管轄分は教育委員会にて、厚生労働省管轄分は、健康・児童推進室及び福祉推進室を中心として所管しているところです。子育て支援は子どもが育っていく中で途切れることなく一体的に行われなければならないことは当然であり、組織の壁を越えて横断的に取り組んでまいりたいと考えています。

(1)国の施策として「放課後子どもプラン」がスタートし、文部科学省の「放課後子ども教室推進事業」と厚生労働省の「放課後児童健全育成事業」を一体連携して実施するものであります。「放課後子ども教室推進事業」につきましては「ときめきチャレンジ推進事業」として、「放課後子ども教室推進事業」いわゆる児童保育につきましては大山崎小学校、第二大山崎小学校に設置しております。

堀内 康吉議員

Q 協働のまちづくりについて
A 地域の多様な主体と、互いに相乗効果の得られる関係を築いていく

問 協働のまちづくりについて

不況対策と協働について町内
企業や生活保護世帯など、影響
が予測される住民の現状把握実
態調査に職員が分担して足を運
ぶことから「協働」は始まるの
では。

答 生活実態をつぶさに把握
をすることは、ニーズに応じた
施策の企画立案を行う上からも
有効なものであると認識をいた
してまいります。しかしながら、
大幅に削減となった職員数の現
状では日常業務を円滑に維持し
ながら実態の進行を同時に把
握する体制という点では、委曲
を尽くせない実態にあります。
またそうした調査が「協働」の
原点になるのではないかと、の
指摘について、「ハート」再生計
画におきまして「協働とは、地
域が抱えるさまざまな課題につ
いて、地域の担い手である多様
な組織や人が、全体として共通
の目的にむけて、助け合い、協
力しあって取り組むもの」とし
ているところです。すなわち、
協働とはあくまでも地域におけ
る公共課題について、役場だけ
でなく、地域に存在する多様な
主体が対等なパートナーとして
協力しあうことであり、互いに

とって相乗効果の得られる関係
(ウィンウィン)であることが重
要であることを示すものであり
ます。したがって、同様の
課題は商工関連の諸団体や課題
によっては福祉分野の関係機関
などとも連携して対応すべきも
のであります。

【阪急新駅について】

問 阪急新駅に関して(1)住民

「大山崎まつり復活について」
大山崎まつりの復活と手
法で「大山崎まつり」の復活を。
大山崎まつりにつきまし
ては、町財政が厳しくなる中
において、総合的に検討を行った
結果、中止し、「大山崎産業まつ
り」を中心とした各種の催しの
共同開催に至っているとござ
す。過去のような「大山崎まつ
り」を行政が主導で実施するこ
とも困難であり、むしろ、そう
した地域興し、あるいは地域の
活性化に資するイベントにつき
ましては、民間の自由な発想の
もとで実施されるほうが好まし
いのではないかと考えています。
何らかの企画立案、相談いただ
ければ、現在「おおよまぎ産
業まつり」を共催する商工会と
も協議しながら、会場の確保等
可能な範囲でのご協力を惜しむ
ものではございません。

問 大山崎まつりの復活について

「協働」の新しい視点と手
法で「大山崎まつり」の復活を。

答 大山崎まつりにつきまし

ては、町財政が厳しくなる中

において、総合的に検討を行っ

た結果、中止し、「大山崎産業まつ

り」を中心とした各種の催しの

共同開催に至っているとござ

す。過去のような「大山崎まつ

り」を行政が主導で実施するこ

とも困難であり、むしろ、そう

した地域興し、あるいは地域の

活性化に資するイベントにつき

ましては、民間の自由な発想の

もとで実施されるほうが好まし

いのではないかと考えています。

何らかの企画立案、相談いただ

ければ、現在「おおよまぎ産

業まつり」を共催する商工会と

も協議しながら、会場の確保等

可能な範囲でのご協力を惜しむ

ものではございません。

請願の出し方

町政への要望は、請願として
町議会に提出できます。

請願は、住民の皆さんが町に
対して意見や要望を述べる方法
の一つで、法律によって保証さ
れた制度です。

◎請願の書き方、出し方

様式に特に定めはありません
が、左記の「請願書様式参考例」
を参考に、必要事項を記入し提
出して下さい。

①日本語で記載したA4版左横
書き文書で提出して下さい。

②請願の内容を示す表題を付け、
請願の趣旨及び理由、請願の
項目・内容を記載して下さい。

③紹介議員としてその内容に賛
成する町議会議員の署名、押
印が必要です。

④内容が多岐になる場合は、項
目別に整理して記載して下さい。

⑤提出年月日、請願者の住所・
氏名(押印)・電話番号(団
体等の場合は団体の所在地・
団体名・団体の代表者名(押
印)・電話番号)が必要です。

⑥請願者が複数の場合は、必ず
代表者の住所・氏名(押印)・
電話番号を記載し、代表者以
外の方を同時に記載しきれな
い場合は「ほか〇人」とし、
代表者以外の方は別葉に同様
に記載して下さい。

⑦資料を添付する場合は、図面、
略図など案件に直接関係する
もののみ別葉として綴じて下
さい。

【請願書様式参考例】

請願書様式参考例のフォーマット。表題欄、紹介議員欄、趣旨欄、項目欄、署名欄、住所欄、電話番号欄が示されています。

注) 1. 用紙はA4判、左横書き。
2. 資料を添付する場合は、図面、略図など請願事項に直接関係するものを別葉として綴じて下さい。